

らいさま

< 特集 >

ヤマ(平地林)と地域の力

栃木県下野市は、雷とともに夕立が多い地域です。雷は昔から「雷(らい)さま」と呼ばれ、豊かな作物を育てる恵みの雨をもたらす存在としてあがめられてきました。雨降って地固まると言われるように、この情報紙が、豊かな地域づくりにつながるように「らいさま」と名付けました。

★下野市自治基本条例とは…

私たち市民にとって、よりよいまちづくりを進めるための基本的な考え方、ルールを定めた自治基本条例（平成26年4月制定）は、特別な規制を設けるものではなく、日々さまざまな活動を行っていく中で、よりよい下野市のまちづくりに役立てていこうとするものです。

P2 ここにもあった「お宝」～児山城と守り隊～

P3 活動継続の虎の巻

P4 児山城の歴史を調べてみました

P5 下古山のもう一つの「お宝」～子どものたまり場 Sango-papa～

P6 外の目中的目・らいさまNEWS

令和6年 2月
VOL.18

ここにもあった「お宝」～児山城と守り隊～

こまる



下毛野朝臣古麻呂
(しもつけのおそんこまる)
(大宝律令の選定に携わった
下野市ゆかりの人物)

第17号では緑あふれる下野市のヤマ（平地林）について、その歴史や人々の関わり方などを紹介しました。今号のらいさまでは下古山のヤマ（平地林）であり、史跡でもある児山城址に焦点をあててみました。下古山に築かれた児山城址のヤマ（平地林）が今の姿になるまでには、様々な人が関わっており、現在もその保全に多くの人が取り組んでいることを紹介します。

児山城址守り隊は、県の指定史跡である児山城を地域の宝として後世に伝え残すために児山城址の整備や保全活動に取り組んでいる団体です。その活動は草刈りや落ち葉さらいなどの維持管理の他、ヤマユリの鑑賞会や野点茶会、音楽会などのイベントを実施することにより、地域の魅力を高めつつ地域内外に発信しています。

元々は、栄町コミュニティ推進協議会の郷土史講座に参加した市民数名が、児山城址の荒れ果てた様子を見てなんとかしようと考え、平成27年に地域からボランティア会員を募り活動をはじめました。翌年には本格的に保全活動を開始しますが、堀に生えた竹や倒木、間伐材、草刈りで刈った草などトラック数十台分を搬出するという大変な作業でした。【右側写真】

現在、児山城址守り隊は約30名の会員がいます。真夏の草刈りや厳冬期の落ち葉集めなど、保全整備にはボランティアの力が欠かせません。整備することでヤマユリが芽吹いたりサシバというタカの仲間である鳥が営巣するなど、里山の環境が戻ってきています。

取材も児山城址に広がる緑の中で行いました。

児山城址守り隊の黒須さんと鈴井さんはらいさまの編集委員も務めています。



茎が折れそうなほどのヤマユリ



児山城址守り隊の初代会長であり、郷土史研究者、市文化財保護審議会会長の小林利孝さん



児山城址守り隊がきれいに維持してくれている城跡は、ドラマの撮影場所として使用されたりJR主催のハイキングコースに入ったりして、その歴史をたくさんの人に感じてもらっているんだ!



べにまる



つながッテルね!
条例13条

(市民の責務)

第13条 市民は、次に掲げる責務を有するものとする。

(3) 自らがまちづくりの主体であることを自覚し、実践すること。

活動継続の虎の巻

其の一 活動資金

児山城址守り隊の活動を続けるためには活動費を確保する必要があります。そのために平成27年の活動当初は市の市民活動補助事業に申請し、翌年からは県の「とちぎの元気な森づくり事業」を活用して補助金を保全活動の経費に充てています。令和3年からは児山城址に自生するヤマユリをあしらった御城印を作成し、その売上金も活動費の一部になっています。



御城印は児山城址守り隊の会員がデザインして作っているんだって！素敵な図柄でいろんな種類があるから集めたくね。



活動のどんなことにお金がかかるの？



草刈りなどに使う機材の購入や修理にかかる費用、燃料代、危険作業に伴う報償費などの経費がかかるんだよ。



其の二 地域との連携



保全活動に取り組む
児山城址守り隊



保全活動を始めるにあたっては、まず敷地内の保全活動の承諾を得るために地権者宅をすべて訪問しました。それから地元自治会にお願いしてボランティア活動を手伝ってくれる人を募集しました。ボランティアには約40名が手を挙げてくれました。活動を進めていくうえで最も重要なことは、地元の人のご理解とご協力がなければ継続することができないということです。ここは私有地ですが、地域にとって大切な場所であることを皆さんで共有することが重要だと思います。



児山城址守り隊の黒須さん



つながッテルね！
条例10条2

(協働)

第10条2 市は、市民の自主的なまちづくり活動を促進するために、必要な支援を行わなければならない。

児山城の歴史を調べてみました

児山城は、児山氏の祖である児山朝定が鎌倉時代に築城したと言われています。児山朝定は宇都宮氏の五代将軍頼綱の孫にあたります。児山朝定の父である多功宗朝は現在の上三川町に多功城を築きました。旧石橋町地区の南側は下野国の豪族のひとつである小山氏の勢力圏であったため、児山城は多功城とともに宇都宮氏の勢力圏を守っていました。

児山城は姿川の東側の河岸段丘上に築城されました。城の周りには回の字に二重の大きな堀と土塁があります。築城当時の姿を残すため、昭和36年に県の指定史跡として指定されています。

児山城址の周辺には本城や西城、中城、北城など城を中心とした地名がついています。また、この地区には、戦国時代の区画割りが現在も残っています。

児山氏が没落した後も、その家臣団は帰農し児山城の近くに定着していったと考えられています。

児山って小さい山という意味だね。姿川のほうから見ると小高い山に見えるから児山って呼んだのかも。児山城そのものは無くなったけど、永く古く生きていくという意味を込めてその地域を古山と呼ぶようになったんじゃないかというお話もあったよ。ロマンのある話だね！



下古山地区ってとっても広いんだよね。児山城付近には鎌倉と奥州を結ぶ鎌倉街道が通っていたかもしれないんだって。

かつて児山城が下古山の中心地でしたが、日光街道が開通し石橋地区に宿場ができたことで経済活動が農業から商いへと変化しました。児山城の周りに住んでいた人々も商売をするために日光街道沿い（現在の通古山自治会周辺）へ移り住んだのかもしれない。

下古山においても、戦後には周辺の開発が進み、元は農地であった土地も住宅街へ変わっていきま



堀も現在はきれいに整備されています。



つながッテルね！ 条例36条

（国内交流）

第36条 市は、歴史及び文化等を共有する他の市町村との交流を積極的に図り、歴史及び文化等を大切にすまちづくりを推進するものとする。

下古山のもう一つの「お宝」～子どものたまり場 Sango-papa～

下古山は平成の区画整理などでできた新興住宅地と昔からある街が融合している地域です。下古山は古山小学校の通学区域にあたり、学校に近い新興住宅地の一角に Sango-papa (サンゴパパ) というお店があります。ここは手作りのフェルト製ケーキなどの雑貨を置いているお店ですが、地域の子どもたちが集まる駄菓子屋さんでもあります。Sango-papa の井ノ上さんにお話を伺いました。

Sango-papa は井ノ上さんの妻でフェルト雑貨を制作している京子さんが始めました。店名の由来ですが、京子さんのお父さんの名前、「さんご」さんから付けたものです。



井ノ上宏樹さん

子どもは色々な事を経験して多様なことを学ぶことが大事だと思います。Sango-papaは子どもたちが友達をつくる地域の社交場であってほしいです。

井ノ上さんは会社員の傍らお店に立っており、現在は主に土日にお店を開けています。

お店を始めて15年が経ちましたが、昔来ていた子たちが成人してまた来てくれるのが嬉しいです、大人になったなあ感慨深いですね。

開店当初は、フェルトケーキなどの作品展示が主でしたが、だんだんと駄菓子が増えていき、現在のかたちになりました。

井ノ上さんは若い人がUターンして地域を盛り上げようとしていることを応援したいんだって。お店に通っていた小学生が成長して市外へ出て、また生まれ育った地元に戻り活躍して、またその子どもがお店に来て、、、なんて続いてほしいな。



所狭しと並んだ駄菓子は大人も童心に帰させます。



本物みたいなフェルト製のケーキ



井ノ上さんが子どもの頃、あちこちにあった駄菓子屋は子どもたちがコミュニケーションをとる場所でした。時代とともに少子化が進み人々のライフスタイルは変化しましたが、Sango-papaに来る子どもたちは昔と変わらず皆楽しそうに駄菓子を選びながら話しかけてくるそうです。お客さんが地元愛を育ててくれればうれしいとのこと。Sango-papaを取材して、新しい地域にもコミュニティの核として子どものコミュニケーションの場が生まれ、地域に定着していることが分かりました。



つながッテルね! 条例11条

(子どもの参画)

第11条 市民、議会及び市は、子どもを下野市の未来を担う地域の宝として育てるとともに、子どもがまちづくりに参画する機会を積極的につくり、その意見を尊重するものとする。



平地林(やま)をめぐる「ものがたりづくり」を! 鈴木健一 (平美林会所属団体会員)

石橋公民館で大河ドラマをテーマにした歴史講座の講師を務める鈴木さんに伺いました。



昨年の夏は毎日厳しい暑さが続きました。このところ毎年のように異常気象と言われていますが、こうなると異常の平常化が進んでいるのではないかと考えざるを得ない様相です。

“やま”を新たな“やま”に

こうした中ですが、「天平の丘公園の平地林」に立ち入ってみると、その外との空気の違いに感動します。冷涼でオゾンに溢れ、多くの市民の皆さんにとって、散策、軽運動やお子さんの遊具遊びにと憩いの場となっています。

同公園は淡墨桜や八重桜で知られていますが、史跡としての国分寺・国分尼寺に加えて重要文化財が出土した甲塚古墳、信仰のオトカ塚古墳や近世の古民家があり、ものがたりとして「防人の道」「万葉植物園」「紫式部の墓」が設定されており、市内外の方々が訪れています。農用林の役割が終ってすっかり荒れていた平地林を新たな二次林に育て直した好例と言えます。

歴史を紡いできた“やまやま”

市内各地の平地林にもそれぞれ「ものがたり」が設定でき、歴史再発見も

期待できるのではないのでしょうか。すでに、児山城(古山)地区や地蔵山(南河内)地区の平地林では、市民活動として「ものがたりづくり」や有効活用の様々な企画が実施されています。その他、市内を見廻しただけでも、箕輪城跡・薬師寺城跡等中世城館跡をはじめ、諏訪山地区、祇園原地区、三王山地区、烏ヶ森地区、若林地区、大松山地区等々、地名に「平地林」を連想させる地域が多く散在しています。すでに公園化等の土地利用が進んでいる地域もありますが、まだまだ活用の余地はあると思われます。

ものがたる“やま”を市民の手で

「平地林」の農業・林業資源としての活用が大きく後退してしまった昨今、新たな環境資源(歴史的環境と自然的環境)として、中世・近世・近代・現代につながる新たな「ものがたりづくり」が必要ではないのでしょうか。同時に、大切な資源を後世に引き継ぐため、行政の積極的なリーダーシップによりながらも、市民参加による協働の諸活動の早急な展開が求められているのではないのでしょうか。

らいさまNEWS

自主基本条例の検証を行いました。

前号でお知らせした下野市自治基本条例検討委員会による自治基本条例の検証が完了しました。

自治基本条例検討委員会では、公募で参加した市民や商工会、自治会長連絡協議会、PTA 連絡協議会、市議会の代表に加えて、自治基本条例情報紙であるらいさまの編集委員も委員として一緒に検証を行いました。様々な立場の委員が参加する会議の中で、らいさま編集委員も自治基本条例情報紙を制作しながら感じたこと、協働のまちづくりに関わる課題などについて積極的に意見を述べさせていただきました。

会議で挙げた意見は、条例推進のための提言として、検証結果とともに報告書にまとめ、令和6年1月10日に検討委員会の中村会長から坂村市長へ提出しました。(右写真)



編集後記

2号連続で下野市のヤマ(平地林)取材した。市内の所々に残る雑木林や公園内の樹木を漠然と「緑」「自然」として捉えていたが、一口に緑と言っても歴史的背景や地域の関わりは場所ごとに違いがあった。戦後、高度成長経済と共に商品としての木材生産の役目を終えたり、生活のために落ち葉や柴が使われなくなったことで、中低木で明るかったヤマも高木が増え、薄暗くなったという。その結果、現在栃木県内でもナラ枯れをひきおこし高木に住み着く虫が発生している。児山城址でも立ち枯れたコナラを見つけ心を痛めたが、考えてみれば脇から新芽が出るかもしれないし、新たに植樹することも可能だ。見方を変えれば、そうして再生したコナラを活用し、人の手で明るいヤマを今から再現できることに気づいた。(お)

【表紙】児山城址西側虎口